

「県土整備局建築工事積算要領」【新旧対照表】

新	旧
第1編 総則 (略)	第1編 総則 (略)
第2編 共通費 (略)	第2編 共通費 (略)
第3編 単価及び価格 (略)	第3編 単価及び価格 (略)
第4編 特別事項 1 基準等の適用について 「積算要綱」第4条から第9条に定める基準等及び本要領に定める基準等の適用年版は、別途定める。	第4編 特別事項 1 基準等の適用について 「積算要綱」第4条から第8条に定める基準等及び本要領に定める基準等の適用年版は、別途定める。
2 ~ 5 (略)	2 ~ 5 (略)
附 則 1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。 2 この要領は、平成26年4月1日から施行する。 3 この要領は、平成27年7月1日から施行する。 4 この要領は、平成28年6月1日から施行する。 5 この要領は、平成28年12月13日から施行する。 6 この要領は、平成29年2月1日から施行する。 7 この要領は、平成29年7月1日から施行する。 8 この要領は、平成30年4月1日から施行する。 <u>9 この要領は、令和2年7月1日から施行する。</u>	附 則 1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。 2 この要領は、平成26年4月1日から施行する。 3 この要領は、平成27年7月1日から施行する。 4 この要領は、平成28年6月1日から施行する。 5 この要領は、平成28年12月13日から施行する。 6 この要領は、平成29年2月1日から施行する。 7 この要領は、平成29年7月1日から施行する。 8 この要領は、平成30年4月1日から施行する。